

事業者の
みなさまへ

食品ロスの削減のために

フードバンクを活用してみませんか

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を「食品ロス」といいます。

フードバンクでは、事業者や各家庭から、まだ食べられる余っている食品を引き取り、必要としている団体や施設などに提供する活動を行っています。

食品ロスの削減のために、フードバンクを通じて食品を有効に活用してみませんか。

各企業・店舗・イベントなど



広島市内のフードバンクについては
裏面を御確認ください。

地域の福祉団体や施設など



寄附をする事業者のメリット

- ・ 廃棄コストの削減
- ・ 地域・社会貢献活動（環境負荷の低減）の実施
- ・ 税制上の優遇措置による税負担の軽減

このような食品が 寄附されています

（寄附されている食品の例）

- ・ 包装の破損
- ・ 過剰在庫
- ・ 印刷ミス
- ・ 販売期限が過ぎた食品
（賞味期限内のもの）

※ 安全に食べることができる食品を寄附してください（消費期限、賞味期限の過ぎたものは寄附できません）。

お客様や従業員などから、家庭で余った食品を集めて寄附する活動（フードドライブ）を実施している事業者もあります。

※ 取り扱うことができる食品や量、食品の提供先の団体等はフードバンクごとに異なりますので、必ず、各フードバンクに御確認ください。

お問合せ

広島市環境局環境政策課

TEL:(082)504-2505 FAX:(082)504-2229

E-mail: ka-seisaku@city.hiroshima.lg.jp

広島市内のフードバンク活動団体

社会福祉法人 正仁会 フードバンク事業あいあいねっと

住所 〒731-0221
広島市安佐北区可部三丁目9番21号

TEL 082-819-3023

FAX 082-815-6666

メール aiainet@nagominosato.jp

基本理念 誰もが尊厳をもって「その人らしい」生活を営むことができる地域づくり。
「あいあいねっと」は、食を仲立ちとして人と人との縁結び、地域社会の人々の生活を支える活動を推進しています。あわせて、地域の人々が安心して暮らすことができる心豊かな地域づくりをめざしてまいります。

提供先 児童養護施設、母子生活支援施設、シェルター、若者自立援助団体、更生支援施設、障害者施設、生活困窮者支援団体、個人支援、認知症カフェ、老人施設、災害支援団体、学校外学習生活支援団体、こども食堂等

ホームページ <http://aiainet.org/>



Facebook <https://www.facebook.com/aiainetfoodbank>

活動日時 火・木・金曜日（祝日休）10時～15時

NPO法人 広島こども食堂支援センター

TEL 080-5237-4585

メール aiainet@nagominosato.jp

基本理念

「こども食堂」の普及拡大、運営の後方支援、企業との連携促進などを行うことにより、地域全体で子どもたちの成長を見守る環境の整備と、活動を介して地域住民同士がつながり、お互いに支え合う共生社会の実現に寄与することを目的としています。

提供先 こども食堂及びこれに類する活動

ホームページ <https://hsbacyard2.wixsite.com/home>



Facebook <https://www.facebook.com/hiroshimakodomo/>

活動日時 平日 17時30分～20時
土日祝日 10時～17時

特定非営利活動法人FOOT&WORK ソーシャルガストロノミー フードバンクゆるティ

住所 〒739-0323
広島県広島市安芸区中野東四丁目18番3号

TEL 080-2185-1586

メール yuruthi@footandwork.com

基本理念 生活に直接係るコミュニティのあり方を考え、食品廃棄問題等を通じて、お互いを理解し、支え合えることができる地域共生社会の実現を目指し、「人と人」や「人と社会資源」がゆるく繋がるよう、地域の課題解決に向け取り組みます。

提供先 生活に困難さを抱える方、こども食堂・地域食堂、食を通じた支援を必要としている方々等

ホームページ <https://footandwork.com/environment/foodbank/index.html>



活動日時 水・木曜日（水曜日が食品の受け入れ、木曜日が食品の引き渡し）

特定非営利活動法人 環境保全創生委員会

住所 〒734-0011
広島市南区宇品海岸二丁目5番5号

TEL 082-254-2260

メール ngo@nakahara.gr.jp

基本理念

環境の保全・創生を実践することにより、次世代を担う子どもたちの育成に関する事業を行い、地域社会全体の利益増進に寄与する。

提供先

母子寡婦福祉会、こども食堂、おとな食堂、その他希望申し出の子育て中のご家族

ホームページ <http://www.npo-kankyou.com/>



活動日時 木曜日 10時～15時
（消費生活アドバイザー、行政書士、社会福祉士による生活相談）

※寄附を行う際は、必ず、事前に連絡をしていただくをお願いします。

※記載内容は令和8年8月時点の情報です。